

名称			相手先	金額	支出目的
委託費等	委託費	委託費	社団法人全国労働保険事務組合連合会	879	労働保険の加入促進の業務を委託するため
		生涯職業能力開発事業等委託費	中央職業能力開発協会	1,500	雇用する労働者に対し職業訓練・認定職業訓練を受けさせる事業主及び認定検定を開発実施する中小企業事業主等に対する助成事業及び技能検定実施事務の委託
		職業講習等委託費	21世紀職業財団	327	女性労働者の雇用管理に関する調査研究等の委託
		雇用保険活用援助事業委託費	(社)全国労働保険事務組合連合会	711	中小企業に対する雇用保険制度の周知等制度の活用を援助・促進するための事業の委託
		職業講習等委託費	(財)女性労働協会	253	女性労働者の雇用管理に関する調査研究等の委託
		職業講習等委託費	都道府県シルバー人材センター連合等	6,309	高齢者の雇用就業機会の確保を促進することを目的としたシニアワークプログラムの委託
		職場適応訓練委託費、生涯職業能力開発事業等委託費、職業講習等委託費	都道府県	6,762	雇用する労働者に対し職業訓練・認定職業訓練を受けさせる事業主及び認定検定を開発実施する中小企業事業主等に対する助成事業及び技能検定実施事務の委託
		職業講習等委託費	公益団体	4,078	労働者に対して職業の安定を図るために必要な知識及び技能を習得させるための職業講習の委託
		職業講習等委託費	民間団体	110	労働者に対して職業の安定を図るために必要な知識及び技能を習得させるための職業講習の委託
			その他	9,445	雇用保険法等に基づく業務の委託
		診療等委託費	中央労働災害防止協会	4,483	労働災害の防止及び健康障害の防止を図るため
		診療等委託費	財団法人労災保険情報センター	3,608	労災診療費請求書の点検のため
		診療等委託費	財団法人労災ケアセンター	3,537	高齢重度被災労働者に対する施設介護の実施のため
		診療等委託費	アフターケア等実施医療機関	3,144	外科後処置、アフターケア実施等のため
		診療等委託費	都市区医師会	2,007	小規模事業場労働者に対する健康相談の実施のため
		診療等委託費	財団法人労災年金福祉協会	1,621	労災年金受給者等に対する相談業務等の実施のため
		診療等委託費	その他	3,793	その他
		社会復帰保養委託費	温泉保養委託旅館	14	温泉保養のための委託費
	タセ医療専門委託費	個人		3,931	がん、循環器病等に関する研究委託
委託費計				163,283	
交付金	一般会計	原爆被爆者手当交付金	地方公共団体	100,733	原子爆弾被爆者援護法第24条等に基づき、医療特別手当等各種手当の支給及び各種手当の認定事務等に要する経費を交付するため
		原爆被爆者健康診断費交付金	地方公共団体	3,336	原子爆弾被爆者援護法第7条等に基づき、被爆者健康診断事業に要する経費、被爆者健康手帳等の交付、原爆被爆者一般疾患医療費及び老人保健法一部負担金相当額の支給に要する事務等の経費を交付するため
		原爆被爆者葬祭料交付金	地方公共団体	1,515	原子爆弾被爆者援護法第32条に基づき、葬祭料の支給及びその支給に要する経費を交付するため
		事務取扱交付金	地方公共団体	816	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第14条に基づき、都道府県及び市町村の特別児童扶養手当の支給に関する事務の費用を交付するため
		その他の交付金		0	
	厚生保険特別会計	健康保険事務指定市町村交付金	市町村	3	健康保険法（大正11年法律第70号）第203条の規定に基づき、日雇特例被保険者に係る健康保険の事務の一部は政令で定めるところにより市町村長に行わせることができることになっており、同法第151条の規定により事務の執行に要する費用を交付する。
		高額医療費貸付事業等交付金	社団法人全国社会保険協会連合会	803	高額な医療費の自己負担分に対して、保険者から高額療養費が支給されるまでの当座の支払に充てるための資金の貸付を行い、家計の負担を軽減する。
	国民年金保険特別会計	国家公務員共済組合連合会等交付金	①日本私立学校振興共済事業団 ②農林漁業団体職員共済組合 ③国家公務員共済組合連合会 ④地方公務員共済組合連合会	553,570	旧共済組合法により年金給付が各共済組合から支払われる仕組みとなっているため、旧共済組合法（昭和36年4月～昭和61年4月）のうち基礎年金相当部分の給付費に相当する費用を、政令で定めるところにより、年金保険者たる共済組合等に対して交付する。
		船員保険特別会計	国家公務員共済組合等交付金	4	船員保険の被保険者期間を有する者が、国家公務員共済組合及び地方公務員等共済組合の船員組合員となった場合に、旧船員保険法第15条の4の規定に基づき、船員保険の被保険者期間に係る積立金相当額を当該共済組合に移換する。
交付金計				660,790	
補給金	会一 計般	生活衛生資金融資補給金	特殊法人国民生活金融公庫	695	生活衛生資金融資事業の円滑な推進を図るため
補給金計				695	